

## 諏訪市新型コロナウイルス拡大防止協力店舗等 関連事業者支援金を支給します

諏訪市では、令和4年1月25日付けで発出された長野県からの営業時間短縮等の要請に協力した飲食店等と定期的な納品による直接商取引をしている卸売業などの要件を満たす事業者に対し、事業の維持・継続と発展に取り組むための支援として、法人事業者に60万円、個人事業者には40万円の支援金を支給します。

### ○支給対象事業者

要請期間の以前から諏訪市内に営業拠点のある飲食料品卸売業(生鮮卸売・酒造・酒販・製造卸売などを含む)、リネンサプライ業(貸おしぼり等)、運転代行サービス業など

### ○支給要件等

長野県からの時間短縮等要請に協力した諏訪地域に所在する同一の対象飲食店等との間に定期的な納品による直接商取引が、令和3年10月1日から令和4年1月26日までの間に2回以上あること

### ○申請期間

令和4年6月8日～8月31日

### ○提出先

諏訪市役所4階 商工課



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30  
長野県 諏訪市 経済部  
商工課 商業振興係  
(担当) 田中 節  
電 話 0266-52-4141 (内線 431)  
F A X 0266-57-0660 (代表)  
メー ル syoukou@city.suwa.lg.jp